

墨田区総合教育会議

議事録

1 日時等について

日時	令和2年11月9日(月) 午後3時30分
場所	すみだリバーサイドホール(イベントホール)
開会	午後3時30分
閉会	午後5時10分
出席者	
区 教 育 教 育 委 員 長 教 育 委 員 長 教 育 委 員 長 教 育 委 員 長	山 本 亨 加 藤 裕 阿 部 博 坂 根 慶 浅 松 三 白 石 祐 子 道 子 平 一
説明のため出席した職員	
副 区 長 企 画 経 営 室 長 政 策 担 当 課 長 総 務 部 長 福 祉 保 健 部 長 子 ども ・ 子 育 て 支 援 部 長 子 育 て 政 策 課 長 教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 (庶 務 課 長 事 務 取 扱) 学 務 課 長 指 導 室 長 す み だ 教 育 研 究 所 長 地 域 教 育 支 援 課 長 ひ き ふ ね 図 書 館 長	高 野 祐 次 岸 川 紀 子 大 野 勝 郎 岩 佐 一 郎 後 藤 隆 宏 酒 井 敏 春 高 橋 義 之 青 木 剛 幸 宮 本 知 幸 西 村 克 己 加 藤 康 弘 石 原 恵 美 石 岡 克 己 高 村 弘 晃

2 議題について

- (1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況等について
- (2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

3 議事の内容について

区長 ただいまから、第13回墨田区総合教育会議を開会します。本日は、教育施策大綱に係る事業の進捗状況の確認と、教育課題について協議したいと考えています。教育課題では、GIGAスクール構想に係る学校教育のあり方について協議したいと考えていますので、よろしくお願いたします。

議題(1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況等について

区長 それでは、日程に沿って、議題の(1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況等について、事務局から説明してください。

教育委員会事務局次長 それでは、お手元の資料、墨田区教育施策大綱に係る主な事業の進行管理表により、事業の進捗をご説明いたします。資料の1ページになりますが、教育施策大綱では、目指す子どもの将来像を2つ掲げているほか、左側中ほどにございます施策の方向には、次の2ページにかけまして、3つの施策と、数字を丸で囲んでおります個別の課題を掲げでございますので、ポイントを絞ってご説明いたします。それでは、3ページをご覧ください。施策の方向の(1) 区立学校に係る施策です。表中の1「学力向上「新すみだプラン」推進事業」です。区が学力調査を行い、その結果を基に学力向上施策を展開しております。例年4月に実施する学力調査ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響で、7月に実施いたしました。小・中学校ともに全国平均以上の観点の数が大きく増加しており、学力は上昇傾向にございます。引き続き学力向上に取り組んでまいります。次に、5ページをご覧ください。先頭の7「ICTを活用した教育」です。こちらは、この後の議題にも関連いたしますが、従来、各学校にタブレット端末等を配備しておりますが、今年度中には、区立小・中学校の児童・生徒に1人1台タブレット端末を配布予定です。プログラミング教育推進校として小学校1校を選定し、また、タブレット端末活用モデル校として小学校及び中学校1校ずつ選定して発表会を実施するほか、ICTを活用した授業を展開し、研究しております。次に、6ページの11「学校図書館の充実」及び7ページの12「学校と図書館の連携強化」についてです。区立図書館では、学校図書館に司書を配置して、学校図書館運営を支援しているほか、学校図書館担当教諭の研修を相互に連携して実施しております。また、図書館を使った調べる学習コンクールでは、昨年度は区内全ての学校から4,000件を超える作品が出展されております。このほかにも、図書館では、各種事業を通じて読書活動の推進を図っております。続いて、10ページの23「いじめの問題への対応」です。各学校に担当者を配置して、連絡会及びいじめ対策の授業を実施しております。いじめの対応につきましては、関連法令、条例等に基づいて防止プログラム等を作成して、対応しております。次に、11ページの25「不登

校問題への対応」です。こちらも「いじめの問題への対応」と同様に、不登校対応の担当者を学校に配置して連絡会を実施し、情報共有に努めております。また、不登校専門の巡回相談員により、各校への対応を充実させております。次に、13ページの施策の方向の(2)家庭・地域にかかる施策です。31「家庭と地域の教育力充実事業」です。保育園、幼稚園、小学校等の保護者を対象にした講座や、学校外で親子交流のワークショップを実施し、家庭と地域の教育力の向上を図っております。続いて、15ページの39「図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信」と、16ページの40「文化財の調査・普及」です。郷土の歴史や文化について情報発信をするとともに、文化財の活用についての取組を推進しております。同じく16ページの中ほど、施策の方向(3)教育の今日的課題です。42「放課後子ども教室」では、地域と連携して現在20校で展開しているところですが、さらなる内容の充実や拡大について、引き続き地域の皆様のご理解をいただきながら進めていこうと考えております。次に、17ページの45「オリンピック・パラリンピックに向けた取組」です。各学校では、年間指導計画を策定して、来年度の実施年に向けて教育を行っております。オリンピック・パラリンピック後のレガシーも視野に入れた展開をしております。最後に、18ページの49「学校ICT化推進事業」です。こちら、この後の議題に関連いたしますが、学校ICT化推進のため、普通教室、特別教室に電子黒板を設置して、タブレット端末を使った教育環境の充実を図っております。先ほども申し上げましたが、今年度中には1人1台タブレット端末を配布予定でございます。引き続き各種取組を行い、GIGAスクール構想の実現のために、事業を推進してまいります。以上でご説明を終わります。

区長 続きまして、福祉保健部長から説明してください。

福祉保健部長 41「墨田区子どもの未来応援取組方針の策定」です。平成30年3月に策定した子どもの未来応援取組方針に基づきまして、子どもに対する施策を推進しております。社会福祉協議会と連携し、子ども食堂や区内で食事を提供する活動をしている団体とタッグを組み、すみだ食で繋がるネットワークの情報交換をしております。引き続き社会福祉協議会と連携して、活動の周知を図りながら、各所管が子どもの未来応援取組方針に基づいて、各子どもの関係の施策を展開しておりますので、それについての進行管理等を行っていく予定です。

区長 続きまして、子ども・子育て支援部長から説明してください。

子ども・子育て支援部長 43「学童クラブ」についてです。平成31年4月現在の学童クラブ待機児童数は145人であり、前年と比べ62人の減少でした。令和元年度には、1か所40人の新規開設と民間学童整備補助1か所40人を行うことといたしましたが、物件の確保に時間を要したため、いずれも今年度中の開設となりました。この状況から、既設の学童

クラブの受入枠の拡大を行いました。対象者人口、申込み率ともに上昇したこともあり、令和2年4月現在の待機児童数は246人となりました。学童クラブ受入人数は平成27年度に1,645人、今年4月には2,076人まで増えておりますが、残念ながら待機児童の解消には至っておりません。引き続き学童クラブ定員の拡充を目指すとともに、教育委員会が実施している放課後子ども教室との連携による放課後の居場所づくりを始め、待機児童解消対策に努めていきます。次に、44「子ども・子育て支援新制度の推進」についてです。平成26年度に策定した墨田区次世代育成支援行動計画、墨田区子ども・子育て支援事業計画が令和元年度で計画期間満了となったことから、子ども・子育て支援ニーズ調査や人口推計を基に、新たに令和2年度から5か年を計画期間とする、墨田区子ども・子育て支援総合計画を策定しました。当該計画では、「子どもの最善の利益を優先するまち すみだ」を基本理念に掲げ、今後の総合的な子育て支援施策の方向性を示す内容となっています。計画策定においては、子ども・子育て会議委員のほか、パブリックコメントを通じ様々な意見をいただき、子ども・子育てに係る現状や課題等を把握することができました。令和2年度以降の取組といたしましては、計画に基づいた質の高い教育、保育等の推進に向け、子ども・子育て会議で計画の進捗管理や評価を行ってまいります。新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画に定めた教育、保育の量の見込みやその確保策に変動が生じる場合には、計画の中間見直し等、必要な対策を講じてまいります。

議題(2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

区長 続いて、墨田区教育施策大綱につきまして、墨田区基本計画の改定時期の延期に伴う、計画期間の延長及び改定時期の延期について、企画経営室長から説明してください。

企画経営室長 墨田区教育施策大綱は、学校教育の分野に重点を置いた教育施策の基本方針であり、対象期間は平成28年度から令和2年度までの5か年としています。墨田区教育施策大綱と同位にあるものとして方針の整合を図っている墨田区基本計画につきまして、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受け、区財政における歳入環境が極めて不透明となり、財政推計等が困難となっていること、また、感染の拡大防止や区民生活の再建及び地域経済対策に優先的に取り組む必要があることから、中間改定を、1年延期いたしました。これに伴って、墨田区教育施策大綱についても同様に計画期間及び改定を1年延期とさせていただきたいと考えております。

区長 続いて、議題の(2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題に入ります。まず、GIGAスクール構想の概要について事務局から説明してください。

教育委員会事務局参事 GIGAスクール構想の概要について、ご説明させていただきます。まず初めに、GIGAスクール構想とは何かについてご説明いたします。GIGAスクー

ル構想のG I G Aとは、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを、全国の学校現場で持続的に実現させることです。つまり、住んでいる地域や経済状況によって義務教育の内容に差があってはならないということになります。次に、その具体的な内容ですが、Society5 . 0時代に生きる子どもたちの未来を見据えて、一つは、児童・生徒向けの1人1台の学習用端末を配布すること、もう一つは、学校内に高速大容量の通信ネットワークシステムを構築すること、この2つを実現することです。それでは、次に、Society5 . 0社会についてご説明します。まず、これまでの社会では、知識、情報の共有、連携が不十分だったり、必要な情報を検索できなかつたりしましたが、これからは、インターネットで全ての人とものがつながり、新たな価値が生まれ、必要な情報が必要なときに提供できる社会になります。以上のように、Society5 . 0社会を見据えて、これからの子どもたちにとって、G I G Aスクール構想は必要不可欠なものとなっております。次に、もう一つ、G I G Aスクール構想を導入するに至った要因があります。それは、日本が国際社会から見てI C T活用がかなり遅れているということです。P I S Aという国際的な学力テストにおける日本の成績の推移を表したものです。このテストは科学的リテラシー、数学的リテラシー、読解力の3つの分野に分かれております。日本は黄色と赤の科学、数学のリテラシーの2つの分野においては国際的に上位にありますが、青の読解力は近年のところ下降傾向であり、2018年の調査では15位と順位が下がっています。そこで、この読解力が下がった原因を分析した結果、次のことが分かりました。この表は、2018年のP I S Aに参加している国がふだんI C Tをどの程度活用しているかを表しています。まず、表、左側の項目では、学校の授業、宿題、教材などのI C Tの活用状況です。結果は、O E C D平均は20%強ですが、日本は、そのほとんどが3%程度です。一方、右側の項目ですが、インターネットでチャットをすることや、ひとりでゲームで遊ぶことなどの割合が、日本ではO E C Dの平均より大幅に高いということが分かります。つまり、日本ではパソコンは学習のための道具ではなく、趣味や娯楽等に使われているケースが多く、インターネットを活用した調べる学習やグループ学習の機会が少なく、そこが国際的に見ても読解力が低下している原因の一つになっております。それでは、次に、墨田区においてのG I G Aスクール構想に向けた進捗状況についてご説明いたします。このG I G Aスクール構想ですが、当初、令和5年度までに順次整備する計画でしたが、コロナ禍を踏まえて、国は今年度中の整備を目標としています。墨田区では、さらに前倒しをして、12月までに学校への整備を終了し、来年1月にスタートしたいと考えております。そこで、教育委員会では、表のようにハード面、ソフト面、指導体制と大きく3つに分けて推進をしています。この3つを学校、教育委員会が一体となって互いに連携、協力しながら来年1月の実施に向けて取り組んでいるところでございます。次に、

これまでのICT教育と今回のGIGAスクール構想との違いについて、ご説明いたします。これまでのICTの授業は、主にPCルームで共用の端末で実施するものでした。一方、GIGAスクール構想の新しいICT環境では、クラウドというインターネットを活用したサービスで、家庭など教室以外の様々な場所で児童・生徒の個々の端末により活用できます。また、現在、各学校に高速大容量の通信ネットワークを可能とする工事を行っておりまして、通信環境は格段に改善されます。今回、1人1台のタブレット端末を整備するとともに、放課後にも活用できるように、可動式のWi-Fiを各学校に整備しました。また、学童クラブ、図書館にも順次整備していきます。その他、端末を家庭に持ち帰りができるよう、現在、持ち帰りのルールや活用方法について定めています。また、ネット環境がない低所得者対象の支援方法についても、検討しております。次に、端末については、自宅に持ち帰ることができるように準備を行っています。そのためには、クラウドを利用するため、アカウント、IDを発行して、様々なサービスを活用できるようにします。その一方で、セキュリティー対策をしっかり講じて、適正な運用をしていきます。それでは、1人1台端末が導入されると、授業、家庭学習がどのように変わっていくのかについてご説明します。現在も下段のように、学校では板書が中心ですが、ICTを活用した授業が行われています。しかし、児童・生徒同士での話し合いにおけるまとめでは模造紙を、放課後の補習や宿題等でもプリントを使用するなど、紙の利用が主体になっております。GIGAスクール構想では、1人1台の端末が配布されますと、次のようになります。まず、学校では、グループ学習や調べ学習等で活用するとともに、まとめなどもタブレット端末上で行います。これにより、より深い学びへとつながります。そして、放課後には補習における学習アプリ等を、日本語学習支援が必要な児童・生徒には、翻訳アプリ等を活用することで、一人一人の児童・生徒の学習状況等に応じた指導、支援を行います。また、不登校児童・生徒には、授業の様子を撮影し、家庭にいる児童・生徒に配信することも可能になります。次に、家庭学習では、今までの宿題に加え、ポイントを収めた動画の活用により、基礎基本の学習内容の確実な定着が期待できます。このように、学校と家庭とがより連携した学習スタイルを確立し、児童・生徒の基礎基本の確実な定着、そして確かな学力向上につなげていきます。最後にまとめです。ICTを活用した教育を推進し、充実するため、クラウドを活用し、学校でも家庭でも使用することにより、深い学びへとつながっていきます。また、いつでもどこでも続けられる環境や、常に授業改善をすることで、一人一人の理解に応じた指導や支援を行っていきます。そして、家庭の理解と協力の下、子どもたちにとって、このGIGAスクール構想が成長するためのツールとして活用され、確かな学力向上につなげていきたいと考えております。

区長 GIGAスクール構想の概要を説明してもらいました。

墨田区の子どもたちが公平に個別最適化された学びを実現させるために、区、そして教育委員会、学校、家庭が一体になって、どのように連携して進めていくかということが重要です。当初は、令和5年ぐらいまでに児童・生徒1人1台端末を整備する、という議論から始まったところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子どもたちの学びを止めないためにも、全国的にできるだけ早く整備を進める、という動きに変わりました。皆様のお力添えをいただき、墨田区は12月末までに端末の配布が完了する予定です。多額な予算をかけて実施する取組でもありますので、未来を担う墨田区の子どもたちをどのような人材に育成していくべきかということ、ぜひ考えていただきながら、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っています。今日は、4つのポイントについて意見交換をします。1つ目は「GIGAスクール構想全般について」、2つ目は「授業のあり方や改善について」、3つ目は「教員や児童生徒への心構えや意識改革」、4つ目は「家庭学習や保護者への対応等について」ご意見をいただきたいと思います。まず、「GIGAスクール構想全般について」、委員の皆さんから、ご意見があれば、お願いします。

浅松委員 GIGAスクール構想につながるこれまでの教育の情報化について、国の施策も含めて振り返りたいと思います。まず、学校現場へのコンピューター導入が、国庫補助開始によりICT環境整備が本格的に進められるようになったのが、今から35年前、1985年、昭和60年のことで、この年は情報教育元年と称されるようになっています。平成に入り、一気にパソコンの導入が進み、2000年までにほぼ全ての学校にコンピューター教室が設置されました。この頃は実社会と同時進行でインターネットの環境整備が進んでおり、2005年、平成17年ですが、約9割の公立小中高等学校で高速インターネットへの常時接続環境が構築されるようになりました。平成23年4月に教育の情報化ビジョンが文部科学省から出され、学校教育の情報化に関する総合的な推進方策が具体化されました。この平成23年4月直前の3月には、東日本大震災が発生いたしました。私は中学校の校長でしたが、この被災後の混乱の中で、迅速な、また正しい情報発信、伝達が求められ、このことがあって、災害時における安心・安全な学校づくりのなかで教育の情報化の重要性が一気に高まったと記憶しております。その後、平成24年にかけて、学びのイノベーション事業で、全国の20校の小中、特別支援学校でデジタル教科書、あるいは1人1台の情報端末等、総合的な実証研究が始められました。令和に入り、一層、デジタル化、ICT化が加速し、令和元年6月、新時代の学びを支える先端技術活用推進構想の最終まとめにおいて、新時代に求められる教育の在り方が示されました。そして、そのすぐ後に、学校教育情報化の推進に関する法律が、公布、施行されました。令和元年の12月に今、話題になっておりますGIGAスクール構想が示され、これまでの我が国の教育実践を大切にしながらも、最先端のICTのベストミックスによる学習活動の一層の充実が強調された

わけです。簡単ではございますが、教育の情報化について振り返ってみました。

阿部委員 なぜ今G I G Aスクール構想なのかという切り口で考えてみたいと思います。先ほど教育委員会事務局参事から、Society 5 . 0の説明がありましたが、技術立国日本がこれからどんな未来社会を迎えるのだろうかというコンセプトで提唱されている考え方ですが、歴史をたどると、狩猟生活が1 . 0、農耕社会が2 . 0、工業社会が3 . 0、情報社会が4 . 0と、それに続くインターネットやビッグデータやロボット、AIなどを利用したサイバー空間、インターネットの空間と実際のリアルな空間とをうまく融合させて、社会の発展と社会における様々な課題を解決していこうという考え方だと思います。今の子どもたちが10年、20年後に社会に出るときに、この近未来社会はどのような社会になっているのだろうかを考えていく必要があると思います。現在、例えば経済では、キャッシュレスが普及し、交通分野では運転手不在の自動運転が広がり、システムによる高度自動運転の開発が進んでいます。医療ではロボットが手術をしたり、あるいはリモート診療が始まったりしています。それを教育という分野で考えれば、このG I G Aスクール構想になると思います。よく言われますのは、子どもたちが社会に出る頃には、今ある仕事の半分くらいはIT化で消滅するのではないかとされています。このことから、子どもたちがデジタル社会を生き抜いていくためには、やはり準備と対策が重要で、まずAIを使いこなすスキル、力を身につける必要があります。さらに、今の社会変化が著しい、あるいは未曾有の災害が起きたり、感染症が突然起きたりという予測困難な社会に対し、AIをどんどん活用して臨機応変に対応して生きる力をつけてもらいたい、これがG I G Aスクール構想の根本的な狙いであると思います。

次に、別の視点で見た場合に、例えば平成に入った頃、日本の力は世界のG D Pのほぼ9%を占める力があって、世界的な企業20社の大半を日本が占めていたような時代がありました。ところが、令和になってG D Pはほぼ4%台と半減してしまい、この世界をリードする会社に日本の会社はほとんど入っていないという状況だということです。今世界をリードしているG A F Aといわれるグーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル、そしてこれに続くと言われているユニコーン企業に、日本の会社はほとんど入っていないそうです。日本の力が徐々に下っていくという時代になり、子どもたちには次の時代ではパイオニアになり、世界を引っ張っていく底力をつけてもらいたいと思います。そのためにAIを使うスキルを身につけることは当然ながら、さらに、それを味方につけて社会で活躍するような人材を育てていく必要があると思います。この時代を生き抜くためには、知識プラス独創力や得意な分野を伸ばすことが必要です。G I G Aスクール構想の中で、技術やテクニク等、細かなことにこだわる前に、あるべきビジョンを見ながら方向性を探っていきたいと思っています。

白石委員 保護者の立場として、G I G Aスクール構想とはどういうものか、目指しているものは何かを、会場にいらっしゃる皆様はよくお分かりかと思えます。ただ、子どもたちがどこまでそれを知っているのか、また、保護者も具体的な内容までは知らない人が多いと思えます。子どもたちはわくわくドキドキして、楽しみにしていると思えますが、学校が子どもたちにどこまでG I G Aスクール構想について説明をしているのか知りたいところです。これは、教育委員会事務局のからお聞きしたいと思っています。

区長 G I G Aスクール構想全般について、3人の委員の方からお話しいただきました。淺松委員から、教育の情報化の歴史と振り返りということで、校長先生だったときの東日本大震災、災害時の感想もいただき、また、令和に入ってからICTの加速的な動きのご説明もいただきました。阿部委員からは、G I G Aスクール構想が掲げられた理由や、革新が起こっている社会に子どもたちがいることを我々が認識をするということ、日本の力が様々な面で、データによると少しずつ落ちてきているという時代の中に、生きる力を子どもたちがどのように育てていくのかという課題がある、というお話もいただきました。白石委員からは、子ども目線、保護者目線ではどのようにG I G Aスクール構想を見ているのか、子どもたちや保護者の方に分かりやすく伝えていくことが必要なのではないかというご意見もいただきました。次に、G I G Aスクール構想実現のための「授業のあり方や改善について」、ご意見があればお願いします。

阿部委員 私自身、まだアナログの頭から少しずつデジタルへ変えつつあるところなので、不十分な点が多いかと思えますが、まずICTはあくまでも道具であり、手段だと思っています。デジタルやAIの可能性と限界を十分わきまえて有効活用するという前提意識が必要だと思えます。まず、デジタルやAIができること、あるいは有効なことと、それからそれほど有効でない部分があると思えます。まず、その特色を考えると、デジタルの得意なことは、同時に多数の人が同じ情報を共有できることです。また、AIの進化によって膨大なデータ、ビッグデータが蓄積されて、それを瞬時に計算、分析することができます。逆に、必ずしもAIに期待できないことは、たくさんのデータを集めて分析はできませんが、果たしてその答えが正しいかどうか、その答えはどうあるべきかというような価値判断はできないことです。何でもAIに頼めばできるというのは、思い込みだと思えます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、急ピッチで各学校にICT機器が導入されていますが、例えば通信環境の整備が十分ではないと、児童・生徒全員が一斉にネットワークに接続し授業を行うことはできません。今後ネットワークの強化を進めたり、5Gの利活用が広がれば、可能になると思えます。作った仏に魂を入れるのはこれからというような感じがしています。様々な試行錯誤があると思えますが、児童・生徒の皆さん、それから現場の先生、保護者の方が徐々に使い慣れていくうちに良くなっていくのだろうと期待しています。国も

我が区も、多額の予算をかけて準備をしていますが、試行錯誤があって段々良くなっていくのでしょうか。もちろん予算を投入した責任があるので、ビジョンをしっかり持つことやデータ分析を行うことは行政がやるべきですが、緊急に結果を求めて成果を出せということではなく、少し大枠で環境が整うのを応援するというような考え方が良いのではないかと考えています。

結論ですが、GIGAスクール構想は、教育という面で非常に有効活用できると思います。理科や社会科等いろいろなデータを使ったり表を使ったりするときに極めて便利な道具だと思っています。ただ逆に言うと、国語とか道徳とか、読んだり聞いたり話したり、時間をかけて学ぶ勉強もあるので、これは必ずしもAIだけでは十分ではないと思います。また、集団生活や学校生活、朝しっかりと起きて食事をして登校する、あるいは学校生活の中でのコミュニケーションや、社会の人たちと関わりというリアルなシーンは、AIに代えられない部分だと思っています。ICTの特徴を認識して良いところを使い、ICTを活用するところ、そうでないところをうまく使い分けて、柔軟な個性を伸ばす教育に努めていただきたいと思っています。

浅松委員 GIGAスクール構想の主な目的は、簡単に言うと、ICTの技術によって子どもたち一人一人に合わせた教育を行えるようにすることだと思います。最近、VUCAという言葉が耳にします。今の社会情勢を表すときに使われる言葉で、VUCAのVは変動性、Uは不確実性、Cは複雑性、Aは曖昧性、この4つの英語の単語の頭文字をとった造語ですが、まさに、これからの子どもたちが生きていく社会は複雑性が増し、次々と想定外の出来事が起こって、将来予測が困難な状況になると思われまます。このVUCAを加速させたのが、今年新型コロナウイルス感染症の世界的な流行です。先の見通しが見えない状況の中で、子どもたちの学びを止めないためには、教育システムの前提を見直し、生徒と先生がそろって顔を合わせて初めて教育活動が成立する、という前提を変えていく必要が出てきました。これを機会に、VUCAの時代に対応して、子どもたちが生き抜く力を見につけさせるために、既存の学習方法等も共存しながら、1人1台のタブレット端末等ICTの力を借りて行う学びの保障をさらにランクアップさせて、新しい学びの創造へと発展させていきたいと考えます。

具体的には、1人1台のタブレット端末の活用方法を研さんする中で、個別学習の段階として基礎的な読解力、あるいは数学的な論理的思考力、そして、様々な背景や事実に基づいて推量する力というような基盤的な学力が重要であると考えてよいと思いますが、これを確実に身につけさせておかなければならないだろうと思います。情報活用能力の育成ということが言われますが、その中で、自分だけではなく、他者と協働して自ら考え、そういう自立した学びへと変革していくことができるだろうかということに少し心配していま

す。このICT化は以前にも、総合的な学習の時間が小・中学校で始まったときに、調べ学習の中で、調べたものを学習履歴とし、ポートフォリオとして学びを積み上げて、そして、それを基に課題を解決していくということがありました。今後、ポートフォリオ、それから学習の履歴を電子化し、その蓄積されたものを児童・生徒だけではなくて、教員も相互で活用できるようにしていくというのが、おそらくこれからの新しい学びの考え方と思っています。

坂根委員 まず、児童・生徒に1人1台の端末配布ということを、迅速にご決定くださいました区議会の皆様、区長、ありがとうございます。とても喜んで準備している学校も多いようでございます。新型コロナウイルス感染症対策のため、学業だけでなく、給食から様々な行事に至るまで、教職員の皆様、保護者の皆様、地域の方々、行政の方々が様々なことにご尽力くださりまして、本当に感謝しています。

まず申し上げたいのは、学校教育は、従来と同じ考え方では進めないと考えていることです。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、私が勤務している大学が大きく変わろうとしていることを感じています。その変化に伴い、高校、中学校、小学校も変わっていくと思います。新しい考え方に切り替えていくことが必要であって、GIGAスクール構想はそのよい転換点になると考えています。

その理由に、一つは統計、一つは本区の実態から判断したことがあります。また、私がしております大学でのオンライン授業の実践から申し上げたいと思います。先ほど、教育委員会事務局参事から、PISA、OECDの国際学習到達度調査についての説明がありました。それを他の統計を交え詳しく見ていきます。まず、日本は学校でのデジタル機器利用率が加盟国中最下位です。ところが、学校外で勉強目的以外のゲームをすることや、友達とチャットをするといった利用率は平均以上です。調査結果の原文の内容を確認してみたところ、科目ごとの数値が記載されていましたが、ほとんどの教科で日本は最下位もしくは最下位に近い順位でした。また、2018年の国際教員指導環境調査(TALIS)でも、教員が学校でICTを活用している割合は20%未満、48か国中最下位です。また、15歳生徒のノートパソコンの使用率の変化を2009年と2018年を33か国で比較した調査結果では、自宅にノートパソコンがあり、それを使うと答えた生徒の割合が、2009年48%だったのに対し、2018年は35%と13%マイナスになっています。マイナスになった国は日本だけです。この結果にショックを受けました。パソコンがある家庭は増えてきていると思いますが、スマートフォンの利用が広がったことから、パソコンを使うことが減ってきたのではないかと考えております。大学で学生に教えていて感じるのですが、20年ぐらい前の学生の方が、パソコンを使おうという意欲が強かったように思います。統計の結果からは、パソコンを使って家庭で調べたり、宿題をしたりする機会が少ないということです。

次に、本区の実態を見てみますと、ICTの推進校を中心とし、情報機器の活用が進んでいて、研究発表も熱心に取り組んでいると感じており、一定の効果が上がっていると思います。ただ、学校や教員によって、個人差があります。

私は、大学でオンライン授業を行っていますが、今年度は一度も学生に会うことなく終わりそうです。このような状況で授業を行うことは、長い経験の中で、外国でも授業を行っていた時期も含めて初めてです。オンライン授業についてはリアルタイム型やオンデマンド型がありますが、まず、課題となるのが、大学や学生、教師の通信環境です。大学からは、オンライン授業を行うとき、多くの学生はスマートフォンと紙と鉛筆しかないと考えてほしい、と言われていました。また、機械の扱い方も課題となります。教師もオンライン授業は初めてだ、という方がほとんどで、私はオンライン授業のやり方をオンラインで学びました。それから、教材の工夫も課題です。今までの対面授業とは、変えていく必要があります。オンライン授業では、対面では得られない効率性もあります。例えば、オンライン会議システムでディスカッションをするとき、私もディスカッションのグループの中に簡単に入ることができ、また、他のグループに移動し、参加することもできます。そうしますと、指導が効率的にできます。一方、この変化に対し、教員や学習者が自律的に向き合うことができるかが重要です。変化に対応できないと、教員の指導力と学生個人の学習能力による格差が生じる可能性があると思います。

白石委員 私の子どもは、大学に通っています。週1回しか大学には通えず、オンライン授業を受けています。オンライン授業となってしまった中で、先生と子どもの関係というのがどうなってしまうのかという不安、また、子どもが学校に行かないことによって、本来できるであろう仲間たちとの関係、人間関係、そういうものがどうしても減ってきてしまっていることが、とても親としては心配なところです。

授業のあり方の改善についてということでは、私たち親の目線から見ますと、ペーパーレス化のようなものを思い浮かべます。例えば、授業で子どもたちが何を学んでいるのかを見ることもできますし、学校からの学校だよりなど、そういうものがタブレット端末に一元化できればとてもいいと思いますし、将来的にデジタル教科書の使用による、児童・生徒が荷物を持っていく重さの軽減、そういうものにも役立ってくるのではないかと思います。

ただ、少し心配なのは、タブレット端末の使用に際して、いじめなどが発生しないだろうかということです。いじめはどういうところで発生するか分からないので、タブレット端末の使用などに関しては、明確なルールづけというのを行って慎重に進めていく必要があると思います。

区長 授業のあり方や改善というテーマで、お話をいただきました。

お話にあったように、タブレット端末を配布して、いよいよ1月からというところで皆さん

の期待感というような、これは我々出席者に限らず、そういう新しい教育に向かっていく期待感という部分と、例えば、読解力、情報活用能力で自立した学びと、その理想形に持っていくことを期待しています。それから、坂根委員がおっしゃるように、大学の授業が変わっている現状があるということでした。白石委員のお子さんも週1回、オンラインでやっているとのことでした。それを踏まえて、児童・生徒を見たときにどのように対応していくのか、また、様々な見方や期待というのがあると思いますが、私は、阿部委員がおっしゃったように、焦ってはいけないということや、また、予算投入の話もしましたが、校長先生方も会場に多くいらっやっていますが、直ちに結果を出してほしいことなど、期待することは大事だと思います。しかし、教育委員、私や、区長部局、教育委員会事務局が、現場の先生方のやっている状況や、子どもたちの状況について、一定期間見て、相談に乗り、それからご自分の経験から来るご所見を踏まえて、現場と一緒にやっていくということがとても重要であると思います。

私も、区長という立場で言えば、GIGAスクール構想を一つのツールとして、学力向上に尽力していただきたい、ということになります。しかし、これは直ちに読解力が急に上がって、学力が飛躍的に向上したということではなく、子どもたちにこうやってやることによって伸びたなど、その積み重ねが大切であると感じます。まず、その取り組む姿勢というものがとても大事で、そして、有効活用しようというお気持ちをぜひ持っていただきたいと思います。これは、直ちに結果を出してくださいということではなく、一つ一つの積み重ねを大事にさせていただいて、よいものは全校で共有する、そのような流れの中で、日々努力していただきたいと思っています。

子どもには、タブレット端末は必要だと思いますし、これからの社会で使いこなして社会で生きていくということは、誰もが実感していると思います。ぜひ、子どもたちを温かく見守っていただきながら、私も現場のお話を伺ってみたいという思いで、皆さんの意見を聞かせていただきました。

それでは、次に、教員や児童・生徒への心構えや意識改革について、どのようなことを考えて進んでいけばいいのか、また、やる前ですから、意識改革というより、どのような意識で臨んでいただきたいかなどを、浅松委員から話をいただければと思います。

浅松委員 それでは、新しい学びに求められる教員の授業力について述べてみたいと思います。

これまで、東京都は、教員の授業力、学習指導力について、6つの要素があると言っています。初任者の研修等でもこのことは話題になると思いますが、6つというのは、1つ目に使命感・熱意・感性、2つ目が児童・生徒理解力、3つ目が統率力、4つ目が指導技術（授業展開）、5つ目が教材解釈・教材開発、6つ目が指導と評価の計画の作成改善、これらは都が示す授業力の6要素です。

私が、この中で常に気になっているのは統率力です。私は、中学校の教員時代、社会科の教

員でしたが、どちらかと言うと知識・理解の定着を重視した教員主導型の一斉授業が中心でした。当然、教科書の内容もあり、進学や進路のことを目前に控えた生徒に対して、どのように年間の限られた指導計画の中で、全単元の学習内容を確実に身につけさせる統率力が不可欠と考えていました。しかし、これからの学びに大切なのは、多様な学びを取り入れた授業をデザインできる統率力が課題です。すなわち、新しい学びという中で、一つ考えられるのは、協働学習、個人学習のことがあります。この協働学習を授業の中にいかに展開させていくか、そのためには、教科を越えた視点でどのように指導していけばよいのか、先生方は悩んでいると思います。

結局、児童・生徒に対して、いかに教科横断的に教えられるか、特に中学校の先生は教科にこだわります。そして、他教科に苦手意識があって、専門外であるという意識もある。ただ、これからの新しいICT教育において、1人1台タブレット端末を与えた中で、一斉授業の中でも使用し、あるいは協働学習の中で使用すると、様々な検索をして調べたときに、1教科では解決できない横断的な能力が、教員側にもかなり必要になってくると思います。そういった中で、ただ専門性を高め、さらに他教科についても専門的な知識を持とうではなく、子どもたちの学習に対して支援する、これも言葉でファシリテーターという言葉がよく言われますが、よき学習支援者になっていくことが大切だと思っています。

これは、常に協働学習を毎時間やっているわけではなく、その授業の形式というのも、単元やそのときの課題に応じて変えていく必要があると思いますが、これがまさに大事な部分であると思っています。

そして、先ほど説明がありましたが、墨田区では平成26年から、教員1人1台タブレット端末の導入、あるいはICT機器をかなり早く整備していただきました。私たち教育委員も、そのICT機器を活用した授業を拝見させていただきました。

最近、新型コロナウイルス感染症のことがあり、学校に伺えないですが、先生方の努力の中で、昔は実物投影機にどうしても頼ってしまうとか、様々な形で課題だということはありませんでしたが、今では先生方はICT機器に対して抵抗なく、また、子どもにも活用させています。そして、区内のこの教育情報化の中で、ある雑誌に、区立中学校をサポートしてきた企業や講師の方からのコメントが紹介されていました。

少しご紹介しますと、「以前、授業では、情報機器が提示装置としての使い方が主流でしたが、今は生徒が主体的に考える授業のために活用されるようになってきました。この点で、教育委員会と学校が一つになり教育を進めている印象があります。また、タキノミー・テーブルに沿った実践的な授業改善研究の支援を通じて、校長のリーダーシップの下、先生方が個人ではなくチームという意識になっています。」とのこと。これは、講師として毎回何度も足をお運びになった講師の方からのコメントです。

いずれにしても、墨田区の教育委員会が、現場にICT、タブレット端末を渡すだけではなくて、その先生方が使いやすいように、行政の立場でもさらに支援していただくようになればいいと思いますし、今後、教育情報化コーディネーターの配置など、そして、先ほどのサポート企業等との定期的な会合も持ちながら、このICT環境整備の質的な向上が図られればよいと考えております。

区長 それでは、坂根委員、お願いします。

坂根委員 今日のニュースで興味深いことがありました。他県のことですが、休校期間中にICTを活用していたが、学校が再開してからは、利用がその半分になってしまったという話です。その理由は通信環境ということと、もう一つは教員のICT活用能力が不足しているということがある、と放送されていました。

それに関する意識改革についてですが、教員のICT活用力というのは、まず「習うより慣れる」からです。教員の皆さんは、とても真面目で、完璧にできなければならない、使いこなせないといけないと思う方がいらっしゃるかもしれませんが、そういうことではなく、機械なのだから慣れていく、ということです。

私は、小中学校で教えているほとんどの先生よりも年長ですが、それでもやっています。使いこなせるようになってから全部やるのではなく、今できることを、少しずつやっていく、ということが良いのではと考えます。また、対面授業というのは意味があり素晴らしいが、遠隔授業は一時的なものであるという考え方ではなく、先ほどの例のように、とにかく現在あるものをできる形で使っていくということです。それが一番大切だと思います。

共同学習と一斉学習について、浅松委員がおっしゃっていましたが、これからの授業は、「雀の学校」から「めだかの学校」であると考えています。童謡の「雀の学校」では、チイチイパッパという鞭を振り、先生だけが教えています。「めだかの学校」は「誰が生徒か先生か、みんなで仲よくスイスイ」と学んでいます。つまり、機械を用いても先生が教えるだけではなくて、みんなでやっていくという教育に変化していくことが、このGIGAスクール構想であると思います。宿題に関してもそうです。「学校で教員はICTを使って調べ、宿題を出す、家庭で児童・生徒は保護者と一緒に調べ、宿題をする」等が有効な活用であると考えております。ただ、一点、課題がありまして、市販の教材を安易に使うことで、逆に格差が出てきます。日本の先生は皆さん優秀ですから、しっかりと教えていらっしゃると思いますが、中には市販の教材を使い、教える資格や能力が不足している先生が教えるというような国や地域もあるそうです。

また、オンライン会議システムなどの管理会社の管理は、個人のセキュリティーとは別に、ソフトが日々進化していますので、それは教育委員会事務局なり専門の部署なりで一括して、常にそのソフトの状況をチェックしていくことも必要かと考えています。大学では、インターネット上等に、学生の名前や顔写真が拡散してしまうと困るので、録画などのダウンロードは

かなり制限しています。そういう点の管理や扱いを慎重にお願いしたいと思います。

区長 続いて、白石委員、お願いします。

白石委員 新しい教材を使う楽しみや不安、これは教員、先生方、児童・生徒、保護者ともにあると思います。これから先、授業の中心的な役割を果たす教材であることから、最初の扱いには、十分配慮が必要だと思います。教員から児童・生徒に対して情報発信は極めて重要なため、扱いには十分注意する必要があると思います。児童・生徒たちに、貸し出されるタブレット端末を大切に扱う教材であることを認識させる必要があります。先ほど、教育委員会事務局参事から、ICT端末について、学習で使う割合が非常に少なく、娯楽関係で使われていることが多いところから、子どもたちには区から渡される教材である、タブレット端末は勉強道具である、ということ、最初にしっかり教え込む必要があると思います。これに関しては、学校側から渡されるであろう取扱いの説明書などについては、使用に当たっての案内やこういうものに関してインフォメーションが十分に必要です。これは、楽しさと怖さを伝えるという面で必要であると思います。

区長 3人の委員から、教員の心構えや、授業力、指導力というお話がありました。また、まずは、タブレット端末を活用していくこと、そして、活用を進めていくとき格差が生まれてはいけないということ、これらについては対応していくべきであると拝聴しました。それから、新しい教材を使うという期待や、メリット、デメリットについてお話がありました。

それでは、最後に、家庭学習や保護者への対応等について、皆さんの思うことをお話しただければと思います。

坂根委員、お願いします。

坂根委員 家庭学習について申し上げますと、2013年に成人のICT活用状況について、国際成人力調査を行っています。成人の読解力や数的能力等についてです。この時点で読解力と数的能力は日本が1位だったのですが、IT活用力（この時はICTではなくITと言っている）は平均的となっています。しかし、パソコンを使った調査の未受験者の割合は37%です。日本では特に50代、60代の年齢で受験しなかった、または途中で放棄した、そういう方が多くいました。これだけ識字率が高く、非常に優秀な国民がいて、なぜそういう結果が出たかという、家庭生活・社会生活などでデジタル機器を活用する機会が少ないのではないからだと思います。それは、行政の様々な申請書や確定申告などについて、デジタル機器を使うことが少ないことからわかり、そこが課題だと思います。

あるICT推進校の学校でのことです。お知らせは、学校から一方的なメールで行っていましたが、教育委員会の支援もありまして、オンライン会議システムの一部を使い、双方向のやり取りができるアンケート機能を使って、お知らせをするようになりました。そうしたところ、保護者から返事がくるようになり、学校側は休校期間中の児童の状況がとてもよく分かるよう

になったそうです。その前に、昨年度、学校を評価する際、紙ベースではなく、QRコードでアンケートを行ったところ、返事が通常より格段に少なかったそうです。最初はがっかりしたそうですが、学校側はそれでもめげずにシステムを使い続けていたら、だんだんに反応がよくなってきたと聞いています。つまり、最初は失敗があっても、めげずに使っていくことが大事であると思います。

また、高齢者がICTを使うようになるために提案をします。出前授業に地域の方が様々な昔の遊びや歴史などを教える授業がありますが、その中で、子どもたちが高齢者の方に教えるようなことが考えられます。例えば、子どもたちが、ICT機器の使い方をおじいちゃん、おばあちゃんに教えることや、公民館や高齢者の施設に行き、機器の利用方法を教えることで子どもが先生になる、そういう使い方をするのが一番よいと思います。教えることが、一番学ぶことになります。

最後になりましたが、「すみだ水族館をPRする」、という企画を区内の小学校でやっておりまして、PR映像の制作に取り組んだということが10月のニュースになっていました。そういう方法を、他にもさらに活用して、こちらから発信すること、子どもたちが大人に教えることに取り組んでいくという教育も学校でしていただきたいと考えております。

区長 それでは、白石委員、お願いします。

白石委員 子どもたちは、やはり新しいものが入ることに、とても期待をしていると思います。ただ、期待の反面、不安というものもあるかと思っています。家庭内の活用としては、復習、予習、自習などに、とても役に立つものであるかと思っています。タブレット端末の適正な使用について、単なる便利ツールからデジタル教材への意識の移行や、保護者も家庭内で児童・生徒に対してある程度の監視というか、見守るという指導をすることが求められると感じています。

また、学校側からタブレット端末を使うメリットだけではなく、デメリットも、できれば最初に保護者に説明を行っていただき、十分に理解を得る必要があると思いました。

今回の事業は、教育指導内容を変化させることが予想されるので、子どもたちのために大人たちは多くの議論を行っていますが、ぜひ、子どもたちを中心にした活発な議論、準備を進めていければなと思っています。

区長 保護者の皆さんのうち、このデジタル化の時代に入って、我々も全くそうだと思いますが、ICTに対してなじめない、ICTを使う癖がついていない、そういう方々がいらっしゃると思います。お話にあった家庭における心配や、なじめないことを感じながら、子どもたちが授業や家庭で使っていくことに、ご心配とともに、期待感があるのではないかと思います。保護者の皆さんが、どのようなご助言をするか、子どもたちから報告をもらうか、または、坂根委員がおっしゃったように、高齢者に教えていくと子どもたち自身が上達していくのではないかと、というお話もいただきました。4つのポイントについて、少し硬い感じの投げか

けでしたが、委員の皆様から非常に貴重なご意見をいただけたと思っております。

最後に、加藤教育長から、今回のまとめとお考えになっていることを伺いたいと思います。

教育長 先ほどから区長、教育委員の先生から進め方について様々なお話がありました。私が、考えていることとしては、先ほど教育委員会事務局参事が、G I G Aスクール構想における授業や、家庭学習のイメージ図をお示しました。これは、従来から教員に端末を使って電子黒板で授業を行うことや、これをさらに効果のあるものにするため、今回のG I G Aスクール構想の導入に当たり、1人1台のタブレット端末の配布ということが注目されています。このような中、今までにあるものをさらに活用していくこと、そして、これを児童・生徒が1人1台というタブレット端末を使うことで、どう教育を展開していくかという考えが必要になってきます。特に中心になる教育の本質は、基本的にその教え方は変わらないと考えています。アナログでよいものはアナログで教えていくべきであり、電子を使って教えていくほうがよいものは、それで教えていくべきだと思っています。

国の調査などで、ICTの機械やパソコンを何回使ったかなどの評価がありますが、先ほど白石委員が言ったように、児童・生徒から見て効果がある使い方があれば積極的に取り入れていくという基本的な方針を持っています。特に期待していることは、先ほど浅松委員が言われたように、グループ学習と、家庭での学習で、この家庭での学習はできるだけ時間を短くして、子どもたちに効率よく学習してもらいたいと思っています。これは、家庭の勉強づけはあまりよくないと思っており、それよりは勉強を効率的にやって、そして、保護者の方や、おじいちゃん、おばあちゃんなどの様々な方と話をすることも、非常に重要なので、その時間がICTの活用で取れるとよいと思っています。

それから、家庭学習におけるICT活用として、私だけでなく、学校の先生が子どもたちにしっかりと意味づけをして渡さないといけないと思います。そして、子どもたちの中で、学習の認知能力は点数だけではなくて、例えば、宿題を必ずやることや、自分の自習や予習をやることなどの非認知能力も育成していきたいと考えています。

先ほど話があったタブレット端末の導入についてですが、導入の最初を、焦らず、しっかりしていかないとその後の広がりがなくなってしまうため、学校の実態に合わせて効果的に進めていくことがポイントになると思います。教育委員会事務局としても、精力的に続けていきたいと思っています。さらに、教育委員会で様々な意見を聞き、校長会等でも意見交換しつつ、地に足のついた、そして、目に見える進め方で、実際に子どもたちがこう変わっていくんだということを実感できるような形で進めていきたいと考えております。

区長 加藤教育長からお話があった、このような活用をしたいということや、子どもたち、教員、そして家庭学習において、ぜひ使ってほしいということなど、確かにおっしゃるとおりだと感じたところでございます。これからの期待感というような話もございました。これは、現

代に生きるすみだの子どもたちが、社会の環境が大きく変わっていく中で、この機会に私たちが踏み込んでいくということです。

先ほど、予算投入とその結果というお話がありましたが、ぜひ有効に予算を使って、各学校がチャレンジをして取り組んでいただきたいと思います。それから、教員のチームワークも大切です。また、タブレット端末を、学力向上に結びつけ、家庭学習で成果を出していくツールとしていくことや、このツールを使って宿題に取り組むという生活習慣にすることが、実は学力向上につながっていくのではないかと、思います。

それから、成果を出すことに焦らないようにと言いましたが、やはり成果は出してほしいと思います。また、授業力ということで、私たちが育った頃の先生は、チョークで黒板に書いて、字が上手い下手や、また、内容がよく分かる先生やあまりよく分からない先生もいましたが、やはりチョークで黒板に書いて子どもたちに伝え、教えるという独特の授業感がありました。時代が変わって、今、アナログとデジタルの併用だというお話もありましたが、先生方が、このツールを使う中でどのように変化をして、さらに授業力を向上させていくかを、ぜひ突き詰めていただければと思います。

そして、令和3年1月からタブレット端末を活用していくわけですが、習うより慣れろというお話もありました。私がとても後悔していることの一つに、エクセルやパワーポイントを上手く使えないということもあり、表やグラフを作ることやスケジュールを管理するなど子どもたちがこの小学生の段階から慣れていくということは、非常に大切なことであると思います。気になることとして、私は、今日のお話を聞くときや、議会の中で議員の先生方の意見を聞くときに、なるべくノートに字を書くことによって、あの先生が言ったことや、この職員が言ったことなどを分かるようにしていますが、これによって、自分は理解ができているのだということに多少自信があります。ただ、ノートと、パソコンやタブレットでどのように記録をしていくのかということは、使い方だけでなく、記録をしてどのように自分の読解力に結びつけていくかということが、子どもたちにとって難しいことであり、課題であると思いました。

この1人1台タブレット端末の配布について、大変期待をしています。また、教育長がリーダーシップを発揮し、事務局がしっかりサポート体制を整えて、そして、現場の先生方も、先ほど焦らずと申し上げましたが、タブレット端末を効果的に使っていただくことによって、よい実体験を積み重ね、成功体験につなげていき、それをみんなで共有していくことが重要です。このように、タブレット端末を有効に使っていただくことで、結果がついてくるという、大きな期待を持って、本日の総合教育会議を終了とさせていただきます。

委員の皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の日程は終了しましたが、事務局から連絡事項はありますか。
教育委員会事務局次長 特にございませぬ。

区長 それでは、第13回墨田区総合教育会議を閉会します。

午後 5時10分閉会